

募集

母子家庭の母、寡婦、父子家庭の父などへのパソコン講座

母子家庭の母などで就業を希望する人を対象に、パソコン技能（ワード、エクセル、インターネット、会計ソフトなど）の講習会を開催します。

▼講習期間 5月10日（木）～8月9日（木）の毎週火曜日と木曜日 10時～16時（全26回）

※8月7日（火）を除く。

▼対象者 母子家庭の母、寡婦、父子家庭の父、母子家庭の児童、父子家庭の児童で、全日程出席できる人

▼募集人員 20人（応募多数の場合は選考して決定）

▼受講料 無料（教材費や検定料などは自己負担）

▼場所 県母子家庭等就業・自立支援センター（松山市本町7丁目2番地 愛媛県本町ビル1階）

▼申し込み方法 認め印（朱肉を使うもの）と次の書類を持って町福祉課児童福祉係へお越しください。
【母子家庭の母】児童扶養手当証書かひとり親家庭医療受給者証
【寡婦】寡婦であることを証する戸籍謄本

【父子家庭の父】児童扶養手当証書かひとり親家庭医療受給者証

【母子家庭か父子家庭の児童】ひとり親家庭医療受給者証

▼締め切り 4月23日（月）

※受講決定は、5月2日ごろ郵送予定です。

※満1歳以上未就学児の託児もできます（住民税非課税などの場合は無料。課税の場合は一部負担）。申込時に保育依頼書を提出してください。

※講習場所には自家用車で来場することはできません。

※県母子家庭等就業・自立支援センター

☎907-3200

「全日本中学生水の作文コンクール愛媛大会」作品

中学生を対象に「水」に関する作文を募集します。優秀作品には知事賞を贈ります。

この機会に「水」について考えてみましょう。詳しくは、県ホームページをご覧ください。

▼対象 県内在住の中学生（平成30年度に在学中の人）

▼テーマ 「水について考える」（題名は自由）

▼原稿 題名・学校名・学年・氏名を含めて400字詰原稿用紙4枚以内

▼応募方法 原稿を①②いずれかの窓口に出してください。

▼締め切り 5月9日（水）

4/14

道後オンセナート2018
グランドオープン

道後温泉で開催されるアートイベント「道後オンセナート2018」が4月14日④にグランドオープンします。

「アートにのぼせろ～温泉アートエンターテインメント～」をテーマに、約25人のアーティストが作品を展開します。

▶開催期間

4月14日④～平成31年2月28日⑥

▶場所

道後温泉本館周辺（道後湯之町）
④道後オンセナート実行委員会事務局（道後温泉事務所内）

☎921-6464



松山市との
情報交換



催し

没後40年 熊谷守一
生きるよろこび

明治から昭和を生きた画家、熊谷守一。その画業を油彩画を中心に、水墨画、書など四国で初めて190点を超える作品で振り返る、県美術館開館20周年を記念した展覧会です。

▼期間 4月14日（土）～6月17日（日） 9時40分～18時（展示室への入場は17時30分まで）

※月曜日休館（ただし第一月曜日開館、翌火曜日休館）

▼場所 県美術館新館1階企画展示室、2階常設展示室（松山市堀之内）

▼料金 大人1300円、高大生900円、小中学生700円

④熊谷守一展実行委員会

☎935-2355

ふれあい朝市

▼日時 偶数月の最初の土曜日 8時～10時30分

※直近は4月7日（土）です。

▼場所 ふれあい広場

（松前町筒井1321番地）

▼駐車場 松前町商工会館1階駐車場、浅尾商店前駐車場

※朝市で買ったものを使った人、先着70人、1人1パック限り、たまたご100円で販売します。

④松前町商工会

☎984-1427

相談

憲法週間記念行事
無料法律相談会

着物レンタルに関する
トラブルに注意を

消費者力アップ通信

【相談事例】

来年、成人式を迎える娘に対し、早割特典付きの晴れ着レンタルのダイレクトメールが届いた。今だけの特典として「成人式当日の着付け無料サービス」などが書かれてあるが、契約しても大丈夫か。

【アドバイス】

- 着物や小物などレンタルされる商品の内容、着付け方法や写真撮影など、どのような内容が含まれるのかしっかりと確認しましょう。
- レンタルの内容だけでなく、キャンセル料金や契約の成立時期などもしっかりと確認しましょう。
- 契約を急かされても、その場ですぐに判断せず、複数の業者の内容を見てから決めるようにしましょう。不安なことがあれば、すぐに相談してください。

安心して役場の相談窓口にご相談ください！

相談は秘密厳守。匿名でも相談できます。情報提供も受付中です。

▷消費者ホットライン ☎188（9時～17時）

▷消費生活相談窓口（産業課内） ☎985-4120

毎週火曜日、第1金曜日は専門の相談員が対応します。

松山地方裁判所総務課

「無料法律相談会」係

☎903-4379

※詳しくは、松山地方裁判所ホームページ（<http://www.courts.go.jp/matsuyama/>）をご覧ください。

お知らせ

協会けんぽ 保険料率改定

中小企業などで働く従業員やその家族の皆さんなどが加入している全国健康保険協会（協会けんぽ）の保険料率が改定されます。

▼改定時期 平成30年3月分（4月納付分）から

▼改定率

制度名	現行の保険料率	3月分からの保険料率
健康保険料率	10.11%	10.10%
介護保険料率	1.65%	1.57%

※保険料は、給与や賞与に上記の保険料率を掛けた金額となります。

※上記の保険料率は、愛媛県支部の割合となります。

④全国健康保険協会愛媛支部

☎947-2100